# 公募要領

厚生労働省事業「介護サービス事業(居宅サービス分)における生産性向上に資する研究及びガイドライン改訂等一式」において、生産性向上のための取組みを行うモデル事業実施者を公募する方法を次のとおり定める。

### 1. 公募期間

2019年8月2日から 2019年8月23日12:00まで(必着) ただし、応募状況により公募期間を予告なく変更することがあります。

### 2. 応募資格

対象となるサービス

- ・ 「モデル事業実施事業所」として応募可能な主体は、以下の6つのサービスのいずれかに該当する事業所とします
  - ① 指定訪問介護
  - ② 指定通所介護
  - ③ 指定居宅介護支援
  - ④ 指定訪問入浴介護
  - ⑤ 指定小規模多機能型居宅介護
  - ⑥ 指定定期巡回·随時对応型訪問介護看護

#### 応募要件

- ・・モデル事業に関する委託契約を当社との間で直接締結できること。
- · モデル事業を的確に遂行する組織、人員、施設等を有していること。
- ・ モデル事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金・設備等 について十分な管理能力を有すること。

#### 3. モデル事業における実施内容

採択された介護サービス事業所は主に以下のことに取り組みます。

1. 生産性向上に向けた課題及び対応策の抽出

各事業所において、NRIを含む指定のコンサルタントによる業務改善コンサルティング等を通じ、生産性向上に向けた課題及びそれに応じた対応策を抽出します。なお、業務改善コンサルタントはおよそ1~2週に1日程度事業所を訪問する予定です。

- 2. 生産性向上に向けたモデル事業の実施及び効果測定 モデル事業を実施し、それにより得られた効果を定量的・定性的に把握し、 その事業による生産性向上の効果を測定します。
- 3. 生産性向上に資するガイドライン改訂への協力 生産性向上に資するガイドラインの改訂に向けて、モデル事業内で得られた 知見を NRI に提供します。

# 4. 事業の実施期間

令和元年9月9日~12月13日 を予定(12週間程度)

モデル事業の実施及びその効果測定を受けて、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の改訂を行うため、モデル事業は令和元年12月内に終了することを目安とします。

#### 5. 応募手続き

### 応募書類

応募書類は各事業者が作成し電子ファイルで提出してください。様式1,2の書類に加え、補足資料やパンフレット等を提出いただくことも可能ですが、審査対象にはならない場合がありますことをご了承ください。

- · 様式1 応募申請書
- · 様式 2 担当者名簿

### 提出方法

以下の提出先まで電子メールにて応募書類をお送りください。(締切日時までに必着のこと)。申請受理のお知らせは提出メールに対する返信で代用します。なお、電子メールでの提出が困難な場合は郵送・宅配便により提出してください。発送時に発送した旨を、NRI 担当者まで電話もしくは電子メールにてご一報ください。

株式会社 野村総合研究所 グローバル製造業コンサルティング部内

「介護サービス事業(居宅サービス分)における生産性向上に資する調査研究及びガイドライン改訂等一式」事務局係

〒100-0004 千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

電子メール: kaigo-kouritsuka@nri.co.jp

電話番号: 03-5877-7318 (吉澤・横内・下松)

#### 応募に関する注意点

- ・ NRI は 1 0 MB を超える添付ファイルの電子メール受信ができません。圧縮や分割が難しい場合は、その旨をお知らせください。対応方法を別途お伝えします。
- · 応募後の書類等の変更は認められません。応募書類の差し替えは固くお断りします。
- ・ 締切から採択候補決定までの期間に、提出書類の内容について確認等の連絡をする場合があります。
- ・ 採択結果に関するお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。

#### 6. 評価について

### 審查方法

別途設置する第三者による選定委員会にて厳正に審査し採択の可否を判定します。

### 7. 通知方法

審査結果を問わず、採択の可否が決定次第 NRI より応募者に電子メールにて結果を通知し

ます。

## 8. 留意事項

- ・ 生産性向上に取り組む意欲があれば、必ずしも生産性向上や業務改善の経験を問いません。
- · 採択された介護サービス事業所様は、NRIとの委託契約を結んでいただきます。
- · 契約内容の詳細については採択決定後に個別にご案内差し上げます。
- ・ 本事業において新たに構築された事業実施ノウハウ等の成果物(有形・無形)は原 則、厚生労働省に帰属するものとします。
- ・ モデル事業における生産性向上に向けた取組においては、必ずしも介護ロボットや ICT機器・ソフトウェアなどの導入を必須としません。
- ・ また介護ロボットやICT機器・ソフトウェアなどを利用する際でも、必ずしも、新規に導入することを必須としません。既に導入済の介護ロボットやICT機器・ソフトの有効活用、効率的活用に向けた取組も可能です。
- ・ モデル事業において介護ロボットや ICT 機器・ソフトウェアなどを新規に導入する場合は、事業期間中、当社より貸与し、事業終了後、速やかにご返却いただきます。
- ・ モデル事業に係る活動内容や成果は、報告会等でご発表いただく場合がございます。
- ・ モデル事業内で発生した事故・トラブル・機器の破損やその他の損害について、NRIの 責めに帰す場合を除き、NRIでは責任を負いかねます。

# 9. 契約の要件

· 契約形態 : 委託契約

・ 予算規模 : 各事業所に60万円を上限とする

・ 成果物の納入 : 事業報告書の電子媒体1部を弊社に納入

・ 委託金の支払時期 : 委託金の支払いは原則モデル事業終了後の精算払となります

## 10. 質問事項について

- ・ 本公募要領、及び公募全般に関する問い合わせは別紙の質問状に必要事項を記載の 上、以下のお問い合わせ先まで電子メールで送付してください。
- なお問い合わせ締切は令和元年8月16日(金)17:00 ※必着とします。

#### 11. 応募先及びお問い合わせ先

株式会社 野村総合研究所 グローバル製造業コンサルティング部内

「介護サービス事業(居宅サービス分)における生産性向上に資する研究」事務局係 〒100-0004 千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

電子メール: kaigo-kouritsuka@nri.co.jp

電話番号: 03-5877-7318 (吉澤・横内・下松)

## ※個人情報の取得について

本公募申請に関する個人情報は、野村総合研究所と厚生労働省が共同で利用いたします。本公募申

請に関する個人情報は「介護サービス(居宅サービス分)における生産性向上に資する調査研究及びガイドライン改訂等一式」の業務内でのみ利用し、それ以外の目的に利用することはございません。

また、野村総合研究所では下記の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」に則って個人情報を管理しております。

「個人情報保護方針」 http://www.nri.co.jp/site/security.html 「個人情報の取り扱いについて」 http://www.nri.co.jp/site/privacy.html